

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
1	3_第3章 本市の取組状況と課題	AI技術やIoTなどグローバル化の急速な進展、さらには先の東日本大震災から昨今のコロナ禍における新しい生活様式に至るまで、数年先が予想困難な時代が到来しています。ともすれば自己肯定感を持たず、自分を好きになれないような子供たちが生まれかねません。多様性の考慮した形で、学習に対して達成感を付与できるような取り組みが不可欠と思います。また、以前は「周りの大人たち」が子供たちを指導し導くことができた地域での相互扶助的な機能であるソーシャルキャピタルが情報の洪水と核家族化の急進にリンクする形で低下しつつあると思われます。そのような絆の希薄化が最近の悲しい出来事に繋がっていることは残念ながら論を俟たない現状です。 そのような時代生き抜く子供たちの資質・能力の醸成が出来うる環境づくりが急がれることは、この(仮称)仙台市教育構想2021においても強調されているところでした。	子どもたちが学びに達成感を感じることは、変化が激しく将来の見通しが持ちにくい時代を生きていくうえで大切な要素と考えております。社会人との交流や職業体験を通じた自分づくり教育、教科指導におけるきめ細かな学習支援などを通じ、子どもたちが達成感と学びの意義を感じ、将来の夢や希望を描けるよう取り組んでまいります。
2	4_第4章 基本理念	現状を踏まえた教育構想であり、多岐にわたり考察がなされていると思います。社会基盤・環境整備を核として構築されていること、その構成要素である学校・家庭・地域社会がそれぞれ果たすべき課題のコンセプトが提示されていることも評価できます。それ故に、具体のところそれぞれの要素が主体性をなくさないような仕組みの構築に期待します。基本理念として掲げられている「人がまちをつくり、まちが人を育む 学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」なる内容にも共感できます。是非、予測が困難な時代の指標として内容にフレキシビリティを持たせて、仙台市教育構想の実現に向けて邁進してください。期待とともに協力を惜しみません。	本構想における基本理念の実現に向けては、教育に関わる各主体がそれぞれの役割を意識しながら、主体的に関わることが重要と考えており、本文(P20)にも明記しております。こうした部分も含め、本構想の周知と浸透に努めながら、教育に関わる方々との連携・協働を深め、取組を進めてまいります。
3	4_第4章 基本理念	「基本理念」の「自立する人になる」という表現については、特に「自立」をめぐるのは、社会科学で多様に議論されています。まず、「理念」と言うよりも目標になっています。そうすると、行政が目標とする「特定の人間像」を置くことが妥当なのかという問題があります。しかも、この「自立」をめぐる議論がある。教育学では、J.デューイが「依存」は、弱さではなくて、その人の強さを表している。これに対して、「自立」は人々への冷淡さや無関心を生み出す、一つの狂気だと述べています。社会学だとE.F.キティやヤングらのフェミニズムによる批判、障害者研究からの批判もあります。そもそも2000年当初に流行語になったように、自己責任とセットで語られる新自由主義者が好んで使うイデオロギーにもなっています。こうした議論を孕んだ概念を無前提に、無自覚に使うのは避けた方が良くないのでしょうか。	変化が激しく将来の予測が難しい時代の中では、一人ひとりが社会の担い手としてたくましさ、しなやかさを備え、自立していくことが必要との考えから、基本理念に「自立」を掲げております。この「自立」は、一律ではなく個性に応じた一人ひとりの自立と捉えております。本構想の策定に向けた議論の中でも、自らがそれぞれの自立に向けて行動することや、時に必要な支援を求めながら相互に支え合うこと、行政の支援による自立も含まれるとされております。こうした意図を表すため、ご意見を踏まえ、基本理念の説明に「相互の支え合い」について、記述を追加(P16)しております。
4	4_第4章 基本理念	基本理念が「自立する人を育てます」だと、どうしても個人主義的な印象を与えてしまうので、もう少し温かみが欲しいと感じた。また、理念の背景には国の動向と社会環境の変化が書かれているが、仙台市の課題も書いたほうがいいのか。具体には東北の中核都市として、大学生が集まるが、その後東京に流れていく割合が非常に大きいか、人生100年時代の中で仙台市の歴史から考えると、一度は大きな地震に遭う。そういう立地であることを踏まえると助けあいという要素を出すのがいいのか。例えば、「自立しあう人」とするだけでも違うと思う。また、「人がまちをつくり」を「人々がまちをつくり、まちが人々を育む」とすると、ただ単に自立にするだと、自分ばかりという個人的な人間像だと受け止める人もいるので、お互いに助け合う、あなたの自立も助け合うというニュアンスが出せるのではないかと。「学びの循環」も「学びあう循環」とするなど、表現の検討をしてもいいのではないかと。	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
5	5_第5章_基本方針	「中間案」の構成を見ると、学校教育が中心でバランスが悪いのではないのでしょうか。その原因を考えますと、「構想」を見ると生涯学習の視点が極めて弱いように感じられます。内外の動向をみると、教育政策の基本は生涯学習という視点からとらえることが求められていると思います。本来は生まれてから高齢期、そして終末期までを視野に入れた政策でなければならない。少なくとも「生涯学習の視点」を踏まえて施策の構成や内容を考えていただきたいと思います。	本構想の基本理念では、「一人ひとりが学びを活かして交流することでまちは発展し、人を育む土壌となるとともに更なる学びや活動につながる」という「学びの循環」の考え方を掲げており、これは、ライフステージを通じて学びと実践が継続し循環して向上していくことを念頭にしております。学校教育を取巻く課題等を踏まえ、学校教育分野の基本方針を3つに整理しておりますが、基本方針Ⅳにおいて「生涯に渡り誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」を掲げておりますので、今後、生涯を通じた学びの充実を進めてまいります。
6	5_第5章_基本方針	全体の構成について、整理が必要ではないか。一つの計画ですから、何が教育をめぐる課題であるのか。そのために何をしなければならないのか。この施策を実施することにより、5年後にはこのような「変化・改善」がなされるということが整理されるべきではないか。「構想」3ページの各種プランからは問題意識がよく伝わるのではないのでしょうか。これに対して、26-27ページの基本方針と施策の構成はもう少し整理が必要ではないのでしょうか。とくに、基本方針1は、どうしてICT教育と貧困対策が一緒になっているのか理解できません。基本方針Ⅴの家庭教育もどうしてここに入るのでしょうか。基本方針で何を問題にするのかを、もう少し整理する余地があります。	本構想においては、今後取組むべき教育課題については、第2章から第4章に整理し、これらを踏まえて6つの基本方針を掲げております(P16)。また、各基本方針ごとに掲げる施策とその趣旨については、P19の説明文の中で関連する記述を設けており、特に、基本方針Ⅴの家庭教育の支援については、社会全体で子どもの育ちを支える取組の要素として捉えております。また、経済的な支援については、経済的に課題を抱える児童生徒の可能性への挑戦を支えるため、基本方針Ⅰに掲げているところですが、その趣旨がより伝わるよう、説明文の記述を修正(P19)しております。
7	5_第5章_基本方針	基本方針の図はロジカルでいいのだが、縦割り行政に見えるのと、それぞれの方針からこぼれる部分があると思うので、図の矢印の背面を白地ではなく、薄い色を付けることで、土俵があるように見える。視覚的なトリックではあるが検討してはどうか。各主体の役割の図も、地域が学校と家庭と並ぶのではなく、地域が学校も家庭も含んでいるという図にしなければならない。考え方として、教育基本法でも学校・家庭・地域と出るので、間違っていないのだが、案としては、全体を薄い色で囲って地域として、今の地域を地域住民とか、地域団体とすると、地域が全部包含しながらも、特に地域住民や団体が学校・家庭と連携する図になる。	教育に関わる主体の表し方については、家庭では保護者などを含み、地域についても、地域住民や団体、企業等を含んだものと捉えており、本市が進めている「地域とともに歩む学校づくり」の中でも浸透していることから、踏襲してまいりたいと考えております。なお、ご意見を踏まえ、「地域社会の中で各主体が協働し合う」という趣旨で本文を修正(P20)しております。また、基本理念と基本方針の関係性を示す図については、視覚的な工夫を行ってまいりたいと存じます(P18)。
8	5_第5章_基本方針	学校・地域・家庭という部分で、中学校で職場体験や野外活動など、社会に出る機会、社会出て学ぶ機会も大切なので、受け入れてくれる社会が多くなっている中、社会という内容表示があってもよいと思う。	社会(企業等を含む)については、職場体験活動等の実施にあたり多くのご協力をいただいております。教育施策を進めるうえで大切な主体として、「地域」の中で捉えております。学校・地域・家庭の捉え方は本市が進めてきた「地域とともに歩む学校づくり」の中で浸透しておりますので、引き続き使用してまいりたいと存じます。なお、児童生徒が様々な体験を通じ、社会性や自立心を育めるよう、企業等との連携についてP28に具体的に記述しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
9	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	薬物乱用防止のキーワードは、孤独感や格差社会があげられ、感染予防策の一つとしてICT環境の充実が必要であるが、忘れてはならないのは「人と人」のコミュニケーションである。顔の見える、体温の感じる環境下での対話は、自分の気持ち、意見を理解してもらう為には最も重要なことである。今のネット社会では、個人と個人の繋がりが無くともネットで繋がっていることで、本人も周りも気付かないうちに引きこもりになり、本人は孤独感に気付かないうちに孤独になっている。ネットの中では、顔の见えない相手と話し合い、意思が通じていると勘違いすることや、人を傷つけていることが理解できなくなっている。是非、顔を合わせて話しをする力、人の話しを(その人の立場に立って)聞く力を養って欲しいです。そして個性を尊重し、認め合い、多様性を理解する人に育てて頂きたいと思ひます。	ICTを活用した教育は休業時の学びの確保等の観点から有効と考えておりますが、多様な他者と対面で問題の発見や解決に取り組む機会は、今後一層大切になるものと考えております。それぞれの手法の特性を踏まえ、組み合わせながら、より効果的な学びを進めることが大切と考えておりますので、ご意見を踏まえ、取組方針の記載を修正(P30、P51)しております。
10	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	授業の内容によって活用すべきか否かや活用の仕方が変わってくると思うので、活用する目的や方法、効果を常に明確にしておくことが必要だと考えた。	これまでの教育実践とICTを組み合わせることにより、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す取組を進めることとしており、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組んでまいります。また、オンライン学習については、学習の進め方について児童生徒とコミュニケーションを図りながら取り組むとともに、ICTの活用事例の共有などにより、教員の負担軽減を図ってまいります。なお、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等も踏まえながら、児童生徒の健康面への配慮をした上で利活用を進めていくことから、ご意見をふまえ、取組方針を修正(P30)しております。
11		活用の仕方によっては個人の要望に沿った学習や場所や時間を選ばない学習が可能になると思うが、強制力がなくやる人とそうでない人で差が大きくなる印象を受けた。	
12		動画を公開しても、見ない児童がいると思う。確認、制御できる体制をつくるべき。また、遠隔教育にしてしまうと、小学生はまだ社会的知識、道徳心が備わっていないので、対人間の接し方を学べなくなる。	
13		授業動画を行うとあつたが授業を一本撮影するのは用意する先生方に負担が掛かってしまう恐れがあると思う。	
14		各家庭のネット環境の整備が必要である。また、タブレットの使用時間が多くなり、それによって視力低下や脳機能の低下につながる事が想定される。使用時間の制限も必要。	
15	時代に合わせた教育が求められるため、デジタルとアナログを融合させた教育を行うことは容易なことではないと思ひますが、それぞれの良いところを組み合わせる教育を行うことが必要であると思ひました。		
16	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	学習科学では、「主体的・対話的で深い学び」というのは、Deep Active Learningのことを意味しているのではないのでしょうか。あるいは、同様な概念として使われるのはProject based Learningだと思います。そもそも「より深い理解」とは、単なる「知識」を知っているだけでなく、それを論理的に言葉や文章等をとおして表現することのできる力、新しい知識や考え方を育む力、このために協調的な協力することのできる力、異なる文脈の状況において、それを活用することのできる力。学習は、基本的に新しい知識構築のプロセスとして理解されます。この課題にどのように取り組むべきなのか、ということを示すことが必要です。	主体的・対話的で深い学びについては、新学習指導要領に示されているとおり、学びに興味関心を持ち粘り強く取り組みつつ、学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、周囲との対話等を通じ自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、学びの過程の中で、習得した知識を関連付けより深く理解したり、思いや考えを基に創造したりする「深い学び」をその要素と考えております。こうした学びを進めるため、本構想においても、自分づくり教育など学びに向かう意欲や主体性の向上を図る取組(P28、P34)、ICTを活用した協働的な学び合い(P30)、深い学びに向けた授業改善など(P35)を取組方針として掲げ、推進してまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
17	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>歯科医療保健専門職の立場としては、本構想では「健やかな体の育成」について述べられており、望ましい食生活や生活習慣づくり、体力の向上など豊かな人生の基礎となる健やかな体の育成の重要性について解説されています。人生100年時代を生き抜く上での基礎となることではありますが、正しい食生活や生活習慣を身につけるうえでも、歯と口の健康づくりを主体的に対話的に学ぶ必要があります。</p>	<p>望ましい生活習慣づくりを進めるうえで、生涯にわたる健康に大きく影響する歯と口の健康は大切な要素であり、学校教育の中でも取り組みやすい教材になると考えております。ご意見を踏まえ、取組方針を修正(P38)しております。</p>
18	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>平成28年度歯科疾患実態調査における各年齢階層におけるDMF歯数の年次変化では、12から14歳児のむし歯は顕著に減少しているが、それ以降の年齢階層ではほとんど変化がなく、14歳以降にどんどんむし歯が生まれています。この事実から何を学ぶべきかを考えたいと思います。むし歯は飲料を含めた間食などの食習慣や歯みがきに関する生活習慣等の乱れから起こる疾患です。それら習慣は学齢期に身につけるべきことであり、それを一生涯に渡って継続し、後発で行動変容させるのは可能ではあるが困難を伴います。14歳のむし歯の減少は評価に値すべきことと思います。しかしその後大学生になり社会人として歩んでいくうえで起こりうる環境変化に耐えうる習慣付けになっておらず、むし歯が年齢の上昇とともに増加していると考えられます。すなわち学齢期に習慣が身につけていないと考えるのが妥当です。むし歯もそうですが、近年、歯肉の病気である歯肉炎の発症の低年齢化もそれを如実に語っています。昨今のコロナ禍の自宅待機時期における歯肉炎の増加もそれを示しているのではないのでしょうか。歯と口の変化は視覚的にも分かり易く健康を獲得するための習慣を身につける学び教材としては最適と思います。100年時代を生き抜くために必要な資質・能力の醸成を目的とした学校・家庭・地域の協働で行える取り組みとして、今まで以上に積極的に導入すべきではないでしょうか。</p>	<p>No17の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>
19	7_第7章_教育施策_方針Ⅱ	<p>教育が全てのSDGsの基礎であり、すべてのSDGsが教育に期待しているといわれています。身近な教材と課題から取り組むことが持続可能な取り組みとなり、課題解決のための新たな価値観と行動様式を育みます。歯科医療保健の分野としてこのことに多分野的にかかわれるのかどうか考察してみました。日々使っている「歯ブラシ」ですがこれはプラスチックできています。月に1~2本は消費します。4人家族だと月に8本、年間だと96本、ほぼ100本です。仙台市全体では一体どれ程の数になるか。それが考慮なく廃棄されているとするとそれが環境に与える問題を考えるとどうなるか。十分な問題提起になると思いますし、多岐にわたる課題の抽出にもなると思います。SDGsには17分野あります。「目標4:質の高い教育をみんなに」「目標17:パートナーシップで目標を達成しよう」を主たる目標として、「目標3:すべての人に健康と福祉を」「目標7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「目標11:住み続けられるまちづくりを」「目標12:つくり責任つかう責任」には関連しますし、「目標14:海の豊かさを守ろう」「目標15:陸の豊かさを守ろう」にも関係してくる可能性があります。アクティブラーニングの課題としても活用可能ではないかと考えます。具体策としての一例として今後のアクションプラン策定の参考にしていただければ幸いです。仙台市では「歯の衛生モデル校事業」として平成15年より継続しています。この事業で実施された取り組みを情報共有することで仙台市全体に波及することが期待されます。</p>	<p>No17の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
20	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>感染予防の基本は「清潔」であり、個人々の対応が重要です。 新型コロナウイルス感染対策から「密」の中でのマスクの着用は、子供達の中でも浸透し、定着してきているように思えます。しかし感染予防の基本である「手洗い」に関しては、今まだ十分だといえない状況であります。 手洗い習慣の弊害となっていると思われるのは、手洗い場と水温である。現状は手洗い場の数が児童・生徒数から少ないこと、手洗い場が狭く密が起こり利用しにくいこと、また、冬は水道水が冷たく、厚労省の推奨する30秒手洗いは困難であり、十分な手洗いが出来ない(指導も出来ない)ことが手洗い習慣の弊害となっている。 対策としてエアコンの設置やトイレの様式化と併せて、温水設備の取付を早急に実施すべきだと思います。手洗い場の増設は、かなり大掛かりな改修工事になると思われるが、清潔な学校生活、社会生活を送るには、正しい手洗い習慣の定着が重要であるので、順次手洗い場増設を検討すべきである。当面の応急処置として、蛇口ごとに仕切るアクリル板を設置し、飛沫防止の対策も検討しては如何でしょうか。また、口腔ケアの観点からうがい、歯磨きが重要であるが、飛沫を考え実施、指導を中止している学校が多くあるのが現状である。アクリル板の設置は口腔ケアの実施にも有効であるものと思われる。</p>	<p>これまで感染症への対策として、消毒液等の配備やレバー式水栓の導入などを進めてきました。温水設備の導入や手洗い場の増設等については、費用面の課題などから導入は難しいものと考えておりますが、正しい手洗い習慣の定着に向け指導面の工夫を進めてまいります。</p>
21	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>性教育に限らず学校教育における現代的健康課題には様々なテーマが存在している。基本的には教師や養護教諭を中心に対応することになるが、そのテーマによっては専門家の協力を得ることが求められている。自身の活動として外部講師として授業だけでなく、学校保健協議会では産婦人科医、助産師などによる出前授業を通じて専門家として健康教育に取り組んでいる。健康教育は単発で終了できるものではなく、こども成長に合わせた取り組みの継続が必要である。そのような意味でも小学生と中学生に同じスライドを使用し記憶を呼び起こすことが重要で、2回目の授業がブースター効果となりより理解が進むことを期待している。さらに健康教育を推進するためには、学校教育現場以外に家庭や地域を巻き込み連携した体制づくりも必要である。仙台市教育構想の教育施策にも示されているように、家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進として家庭教育の支援が挙げられている。はまさに、児童生徒と一緒に保護者が命の大切さや性の問題を考えていくことを目的にしている。さらに社会全体で子供を育てる環境づくりとして、仙台市学校保健協議会の地域活動として仙台市医師会を巻き込み「こども医学講座」と地域との連携を図っている。</p>	<p>児童生徒が自らの体や健康に関心をもち、望ましい食習慣や生活習慣づくりに繋げていくためには、学校保健に関わる専門家やPTA、地域や家庭との連携のもと、学びの機会や内容を充実させていくことが必要と考えております。また、地域とのふれあいの機会や体験活動など、社会全体で教育に取り組むことで生まれる豊かな学びは、「命を大切に教育」を進めるうえでも大切と考えております。ご意見を踏まえ、学校医やPTA等との連携による事業の推進について、取組方針に記述を追加(P38)しております。</p>
22	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>長年携わってきた「親子で学ぼう命のつながり」は、『命の大切さ』を伝える性教育と表現しているが、その基本は「命の大切さ」である。「命の大切さ」を伝えるためには性教育は避けて通ることはできず、道徳的要素も大きい。学習指導要領の「自他の生命を尊重する」いわゆる「命の教育」を含むことが、いじめ問題にも役立つことを期待している。 児童生徒を取り巻く様々な問題の解消に、学校は当然のこと、家庭、社会、そして医師を含めた専門家が有機的な繋がりをつくり連携して対応することが重要である。特に学校保健という立場から学校と校医の協力は重要で、そのためにも行政と医師会の連携は欠くべからざるものである。</p>	<p>No21の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>
23	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>仙台版防災教育について、ここ数年、日本全国で自然災害が多発するようになった。災害の発生は子供達が学校にいる時間帯よりも地域や家庭にいる間に発生する可能性が高い。もう学校だけでは子供達は守れないと思っている。 学校で行われている防災訓練は、地形や災害履歴などを把握し、それぞれの学校にあった訓練をすべきではないか？(形骸化を防ぐ為にも) 子供達に東日本大震災の教訓を伝え、災害の知識を見に付けさせる取組の一つに小・中・高での副読本の活用があるが、防災は「自助と共助」が基盤になっており、大切な自分の命を守り、自分が助かれれば他の人も助けることが出来るかもしれない、等、もっと学校の防災教育の時間をかけて頂けたらと思う。</p>	<p>自然災害の多発や感染症の流行などを踏まえ、本構想では困難な状況に遭っても柔軟に対応し乗り越えていく「危機対応力の育成」を施策に掲げております。震災の教訓等を活かし、自助の力・共助の力を育む仙台版防災教育はその重要な要素であり、今後も地域防災リーダーの方々など、各地域の特性を熟知した方々との連携を学校の実情に応じて強めつつ、取組を進めることが大切と考えております。地域との一層の連携による防災教育の充実について、取組方針の記述を追加(P40)しております。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
24	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	「仙台防災枠組み」の中でも東日本大震災の教訓からさまざまな取組が行われ、防災のロールモデル都市として他県を始め世界中からも仙台市はお手本になっている。SDGsの持続可能な開発目標など、「学びのまち仙台」は仙台市の教育が支えていると思っています。今後もさらに期待したいと思います。	震災の教訓等を踏まえ防災対応力や危機対応力を育てていくことは本市の教育の特色と考えております。今後は持続可能な開発目標を意識した教育の展開など、本構想の策定を契機に取組をさらに進めてまいります。
25	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	ステーションを学校に設置することは必要な事。しかし、当事者に対しての考慮の説明がもう少し必要だと感じた。授業に一時参加する時のクラスの雰囲気づくり(クラスメイトに笑われないか、見られないか、陰口を言われないかなど)など、当事者がプレッシャーに感じないための取組にも言及が必要だと思う。	不登校児童生徒や在籍する教室に入りずらさを抱く児童生徒の学校内の居場所として、在籍学級外教室「ステーション」の設置を進めてまいりたいと考えております。取組を進めるうえでは、児童生徒が安心して利用できる環境づくりが重要でございますので、必要な配慮等も行いながら進めてまいります。また、その旨を本文に追記(P41)しております。
26		不登校になる原因として、学校に行く意味を感じない、無気力というものがあると思う。心のケアやキャリア教育での支援に加え、学校で学ぶ意義を感じられるような支援や面談等があっても良い。	
27		子どもたちの心の中はそんなに単純ではないと思うので、「ステーション」の設置や、多方面から子どもたちを支援できるようになればいいなと感じました。	
28	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	私は父母が教員で、小さいころから教員の生活を見てきました。その中で、特に母は、仕事と子育てに追われ非常に辛そうでした。授業の時間以外に、授業準備はもちろん、事務的なことまで管轄内なのだと知ったときは改めて教員の忙しさ、大変さを感じました。だからこそ学校における働き方改革には関心がありますし、深刻に検討されるべき点であるとも思います。	持続的な学校運営と児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びを進めるためには、教員の負担を軽減し、授業づくりなどに意欲的に取り組める環境づくりとともに、今後の担い手の確保に向けた取組が大切と考えています。学校納付金事務の効率化など、校務負担の軽減に向けた取組や、学生が学習サポートを通じて児童生徒との関りを学ぶ機会の充実など、具体的な取組を進めてまいります。
29		教職を取るまでに単位数や勉強量が多いので、断念してしまう人が多いと思う。また、先生は部活の顧問、授業の準備等のやるべきことが多いため、ブラックという印象が強いのが課題であると思う	
30		学習サポートスタッフの配置のように、小学生と実際にふれあい、やっぱり教えるの楽しい、子供と関われるの楽しいと再認識させる機会を増やすことが効果的だと思う。	
31		35人以下学級を実施するには、教員の数が足りないという問題が出てくる。教員の数を増やすには、教員の仕事量や質の問題があると思うので、「魅力ある教職の実現」がとても重要になるのだと思った。	
32	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	基本方針Ⅳ-1でライフステージに応じた学びの支援とある。とても重要なことだと思うが、中身にはライフステージの全体図が見えない。子ども、若者、社会人になったときなど、親になった際の家庭教育、シニア世代など、年代ごとの大きな塊ごとの支援が図示されるとより分かり易くなる。また、学びの循環が基本理念にしかでていないので、「ライフステージに応じた学びの循環支援」とするのでもいいのではないかとすると、小学生に地域の方々がボランティアとして関わるときに、一方通行で子どもに教えるだけでなく、学びの循環のイメージで、子どもと関わることで、シニアの方々も元気をもらったり、学びあえる、双方向というイメージをもっと打ち出してもいいのではないかと。	ライフステージに応じた学びの支援では、これまでも市民センター事業を中心に、多世代が交流し相互に学び合う機会づくりを進めてきたところです。こうした取組は学びの循環の理念からも重要でございますので、ご意見も踏まえ、多世代の交流活動について、本文を修正(P48)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
33	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	社会学級や市民センター講座などの参加者が固定しがち、という課題に対する改善策が第6章Ⅳ-1の施策を読んでも明確でない。食堂のメニューを増やしても客は来ない。P48にはニーズや社会状況を踏まえてとあるが、十分かどうか検討する必要がある。テーマや活動形態・時間など。料理の質(おいしさや社会的意味)を伝えることも重要。SDGsとの関連性など。また、ボランティア活動にも言えることだが、学び続ける動機には受講生のレベルアップ、活動実績に応じて他者が評価してくれるインセンティブが必要ではないか。アクションプランの中でそのような具体策を計画するようにしてほしい。	社会学級や市民センター講座等の活性化に向けては、学びのニーズに応じた事業内容の工夫改善とともに、学びや活動の意義や魅力を発信していくことも重要と考えております。ご意見を踏まえ、学びへの動機づけなど、今後の具体の取組に向け取組方針に魅力発信等に係る記述を追加(P49)しております。
34	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	最も身近な教育施設である市民センターにおいて、11月「子ども参画型社会創造支援事業」の視察に伺った。「みんなで支え育もう・鶴ヶ谷の心を！」地域の中学生が地域の一員として、学校と市民センターの連携の元で、地域の諸団体を支える後継者不足を踏まえ、地域づくりの推進を目的に活動。中学生が企画と運営を任されて生き生きとして楽しく活動している姿を見て、自己肯定感を育む素晴らしい取り組みと感じた。 私の住んでいる地域でも、学校・市民センター・地域との協働で授業の一環として小学校・中学校と毎年防災訓練が行われているが、中学生たちは3年間地域と一緒に取り組む訓練を通し、自分が地域のために何が出来るかを学び自分の存在が周りの人に役立っている・貢献しているという自己有用感を高めている。 子供達は防災・減災の担い手であり、同時に持続可能な町づくりの担い手でもある事から学校・市民センター・地域との連携は今後も充実してほしい。	学校と社会教育施設、地域との連携による取組は、子どもたちの豊かな学びや体験の機会となり、自己肯定感や自己有用感の向上にも資するものと考えますので、今後も機会の充実に向けて取り組んでまいります。 なお、ご意見を踏まえ、東日本大震災の教訓等を踏まえ進めてきた、地域との連携による取組について、第3章に記述を追加(P13)しております。
35	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	コロナで様々な事業がストップしているが、市民センターは割と早くから活動を再開したので、地域の人からもありがたいとの声があった。	感染症の収束が見通せない中、社会教育事業においても対面による学びを基本としながら、ICTの活用と多様な学びの機会の確保・充実を図っていくことが必要と考えております。本構想でも「ICTを活用した多様な学びの提供」として施策に掲げておりますので、今後も学びの機会の継続的な確保に向け取組を進めてまいります。
36	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	生涯学習支援センターで、オンラインと対面との審議が行われ、その後、感染症対策を取りつつ 市民カレッジ・プロデュース講座が行われたことは、このコロナ禍の中でとても意義深い事だと思う。	
37	11_第6章_教育施策_方針Ⅵ	警察・地域が連携して防犯活動とあるが、これだと子どもたちは守られているという印象を受けるが、実際には子供たちも警察・学校・地域と協力して防犯活動をしているので、一緒にという表現にしても良いのではないか。	警察との連携により、児童生徒が主体的に非行防止や防犯の情報発信や啓発に取り組み、規範意識や防犯意識を高める活動を行っている学校もございますので、そうした取組について、本文に記述を追加(P61)しております。
38	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	大学で学ぶ社会教育士(養成課程)の学生が実習として地域の社会教育活動に参加しています。仙台圏で当該資格課程の学生は相当数いると思います。各大学の実習形態や実習先をヒアリングしたうえで、仙台市の社会教育事業に積極的に参加してもらうことはできないでしょうか。学生にとっても幅広い学びの実態をしる機会ですし、仙台市への愛着も生まれることと考えます。	社会教育士と本市の生涯学習事業の連携に向けては、養成課程を有する大学との連携は不可欠と考えております。ご意見を踏まえ、取組方針に大学との連携に関する記述を追加(P52)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
39	10_第6章_教育施策_方針V	若者の社会参画について、若者に興味を持ってもらうためには、流行を押さえるべきだと思う。実際に若者事業を企画してみて、若者の興味をひく方法は中々思いつかなかったが、実際に体験させると、説明を聞くだけでは乗り気じゃなかったがやってみると意外に面白かったとってくれる人がでてくると思う。	市民センター等で開催している若者を対象とした事業の充実を図るとともに効果的な広報に努めるなど、若者の社会参画につながる取組を進めてまいります。
40	10_第6章_教育施策_方針V	私達地域は動かないが、学校職員は比較的短期間で移動するため、校区内においての過去の災害履歴を殆ど知らないため、管理職が代わる度に地域の今までの災害などを伝えている。このようなこともあり、「コミュニティスクール」の実現を願っていた。「仙台版」と付いているのも仙台市独自の個性で良いと思った。	保護者や地域の方々が学校運営に参画するコミュニティスクールの導入を進めることで、地域の実情や課題の共有を含め、学校・家庭・地域の連携が一層進むよう取り組んでまいります。
41	10_第6章_教育施策_方針V	コミュニティスクールの導入前と導入後の図が分かりにくいので、導入前と後が少し分かり易くしていただけたらと思いました。	ご意見を踏まえ、既存の複数の会議体を統合して導入する仙台版コミュニティスクールの成り立ちや、学校運営協議会の担う役割について、記述を追加(P54)しております。
42	10_第6章_教育施策_方針V	「学校を核とした地域づくり」とあるが、市民の方がこれを聞くと、地域というのは学校を核としてあるものと思ってしまうのではないかと。地域と学校はともにあるものというイメージを持てるような表現にしてみてもどうか。「学校を核とした地域づくり」というと市民は学校の先生が地域づくりにも参加してくれると勘違いしてしまいます。そうではなくて、学校との連携・協働への参加を通して、市民が社会参加を深め、その力が地域社会にも還元されるというイメージで表現できないでしょうか。	「学校を核とした地域づくり」は、学校を地域のつながりや協働の中心として、地域づくりに繋げていくことを表わしておりますが、ご意見を踏まえ、施策の名称を「学びを通じた地域づくり」と修正(P55)しております。
43	10_第6章_教育施策_方針V	本構想の骨子は多岐にわたり充実していると考えます。今後はそれを実行すべく本構想の基本プランに沿ったアクションプランが策定されていくと思います。その際、特に重要視していただきたいのは教育の場が学校であり家庭であり地域社会であるわけですが、それぞれが主体的に参画できる仕組みを作っていただきたいということです。その中でも地域社会が教育の核となる学校や社会教育施設といかに連携していくかということの具体性が提示されていることが重要と考えます。世の中のほとんどの人は子供たちの健やかな発育には協力的で推進すべきと考えていると思いますが、「では、実際に行動してください。」と言われると二の足を踏んでしまうのが実情ではないでしょうか。現時点でも「職場体験・体験型経済活動」「楽学プロジェクト」などの取り組みがなされています。さらにそれらを一歩進めた地域参画型の仕組みを作っていただきたいと思います。その際参画サイドへのポジティブインセンティブの導入も重要と思います。それぞれに地域・職域が自らを持続可能な存在にしていくためにも教育現場に参画することの必要性を説かなければならないのではないのでしょうか。また、アプローチする際、どのタイミングで地域・職域へ個別に行うのか各団体に対して行う必要があるのかを十分考慮していただきたいと思います。より効果的な事業の推進には欠かせないことではないのでしょうか。	本市ではこれまで、地域とともに歩む学校づくりを進め、今後は、連携・協働を更に進めるため、学校運営に保護者や地域が参画するコミュニティスクールの導入を進めていくこととしております。こうした取組を進める中で、活動の必要性や意義、参画するそれぞれの主体へのメリットも広く周知しながら、より主体的な参画が得られるよう取り組んでまいります。
44	10_第6章_教育施策_方針V	IT機器の活用によって、直接対面の会話が減っていて子供の教育にも問題がでてくるという提言がなされている。家庭教育の支援の中で、家庭内、親子の会話の充実というのも入れて頂けるといい。具体的には家庭学習ノートの中に取り入れるなど。家庭内での会話の減少が、不登校やいじめの背景にもあると思うので、情報機器を前面に打ち出す一方で、セーフティネット的に直接的な対話の重要性、助け合い、人々との支えあいというのは、生涯学習の面でもコロナの時期で難しいが、一人ひとりが個別に学ぶという姿よりも、一緒に学びあっているという言葉もあると良い。	家庭内での会話やふれあいは、子どもたちが生活習慣や規範意識、自立心の涵養に重要であり、本構想においても「家族がともに学び、ふれあう機会づくり」として施策に掲げております。取組方針において、家庭学習ノート仙台の活用を記載しておりますが、ご意見を踏まえ、記述を修正(P56)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
45	10_第6章_教育施策_方針V	家庭教育で乳幼児が学ぶ機会、社会と関わる機会が少ない。児童館、区役所、市民センターで様々な事業をしているので、同じような事業が一本化される傾向になっている。地域に寄り添った事業を展開している市民センターが担っていただけると感じた。区役所の家庭健康課とも協力して、乳幼児と親子と関わる機会を増やしていただければと思う。	乳幼児の学びの機会については、市民センターにおいて地域との交流を含めた学びとふれあいの機会づくりを行っており、引き続き区役所や子育て部門とも連携しながら、取組の充実に努めてまいります。
46	10_第6章_教育施策_方針V	今年の猛暑の中での授業に、エアコンの設置が間に合って本当に良かったと思う。子供達は夏休み返上でも、勉強に集中でき、元気に登校し、勉強することが出来た。	引き続き、社会状況の変化も踏まえながら、子どもたちが健やかに学べる環境づくりに取り組んでまいります。
47	10_第6章_教育施策_方針V	学校の教師は、現在コロナの影響でより多忙になっている。学校支援地域本部ができたことで学校との連携ができています。実際、震災時の活動がスムーズにできた例や授業に関わったり、講師の紹介等を行うことで地域の方が多く関わり、学校と地域との関係も良くなっていると思います。ただ、学校の敷居が高く感じている方もまだまだいらっしゃいます。そうした中、コロナ化の学校消毒ボランティアでは地域の方が多く学校に関わることになり、より学校を理解していただく良い機会になっていると感じています。	地域のつながりの希薄化等が指摘される中で、学校と地域の連携を一層進めていくことが大切と考えております。地域からは、今般のコロナ禍においても学校の消毒作業等にボランティアとしてご協力をいただいております。こうしたこともきっかけとしながら、学校と地域の相互の理解を深め、連携を推進してまいります。
48	10_第6章_教育施策_方針V	史跡(仙台城跡、国分寺等)への愛着を育むために、保存・活用・整備に、もっと関連団体や市民が主体的にかかわる仕掛けが必要。史跡は歴史を学ぶだけの場ではないし、保存管理の一部を市民活動として実施している自治体もある。自然観察(植物、昆虫)やクラフト体験、寺子屋学習など活用の可能性を拓いていきたい。史跡の場を利用して活動したいグループのニーズを探りたい。「史跡を活用した学びの機会づくり」には行政からの目線だけでなく市民目線のニーズを掘り起こしたい。	歴史文化の継承とふるさとへの愛着を育んでいくためには、市民協働の視点も踏まえつつ学びへの活用を図っていくことが大切と考えております。これまでも、市民参加による石垣の清掃など、協働による学びの機会づくりに取り組んでおりますので、ご意見も踏まえつつ、取組の充実に検討してまいります。
49	10_第6章_教育施策_方針V	仙台の歴史や文化の継承と発信の取組方針の2つ目は「～、遺構等の保存と活用を図りながら次世代へ継承するとともに、城郭～」としたい。	文化財については、活用の視点も踏まえながら取組を進めることが大切と考えておりますので、ご意見を踏まえ表現を改めております(P59)。
50	10_第6章_教育施策_方針V	ネットワークづくりは教育や学びの推移に向けて必要なことは言うまでもないのですが、連携効果が十分でないことがあります。(仙台歴史ミュージアムネットワーク) 連携事務局が本務で忙殺され、連携事業が片手間になりがちです。この問題の点検や構造的な問題を把握しておく必要があると思いました。「ネットワークづくり」は魅力的な言葉ですが、実効性の高いものとするにはどうしたらよいか、課題かと思えます。	現状の取組について、課題の整理やよりよい運営体制の検討を行いながら、連携事業の充実に取り組んでまいります。
51	12_第7章_教育施策の推進体制	長期の構想ということで、先進的な内容が多く盛り込まれていて楽しみです。また、万が一うまくいかなかった場合には1年ごとという比較的短いスパンで再評価が行われるのがよい点だと感じました。	本構想の実現に向け、毎年度、教育施策の点検及び評価を実施するなど、適切な進捗管理に努めてまいります。
52		進行管理で教育委員会や学識経験者の評価をもとに事業の見直しや修正・追加を行う旨が書かれていましたが、鶴の一声で当初の目的とは大きく異なるものになってしまうことを心配している。あらかじめ変更できる範囲や筋道を定めるなどして、慎重に修正する必要があるのではないかと思います。	
53		どの施策もその取組方針もこれから育っていく若い世代を大事にしていこうという思いが感じられた。	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
54	14_その他	<p>「構想」の政策的課題を明確化する必要があるのではないか。例えば、「時代の要請に対応した教育環境の整備」、「多様で魅力的な教育機会へのアクセスの向上」、「生涯にわたって学びつづける意欲と習慣の確立」などがあげられる。各基本方針にこの課題に応える内容を盛り込むことにより構成することはできないでしょうか。大切なことは、5年の取り組みを考えるとときに、10年後、20年後を展望しつつ「構想」を作ることです。将来社会の教育への移行の段階としてとらえるとすれば、この5年は、いわば準備期間となります。こうした将来社会と、それを見据えた教育の姿をどう描くことができるのか。OECDのいうニューノーマル社会における教育の構想となります。ICT教育、デジタル教育機器を媒体とした新しい教育内容・教育方法の開発整備、教育機会の格差の拡大に対応して教育機会へのアクセスを保証するために、よりインクルーシブな教育の実現すること、SDGsなど現代的課題に対応した教育の推進などを意識的に盛り込むことが必要ではないか。</p>	<p>本構想においては、学校や社会教育施設におけるICTの活用推進(基本方針Ⅰ・Ⅳ)やトイレの洋式化(基本方針Ⅵ)など、時代の要請に応じた教育環境の整備を記載しております。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への支援(基本方針Ⅲ)、障害を有する方々などの生涯に渡る学習支援(基本方針Ⅳ)などを記載しております。各教育分野において、SDGsの趣旨や社会的課題とのつながりを意識した教育施策を記載しており(P29、P49)、今後、具体的な取組を進めてまいります。</p>
55	14_その他	<p>第6章の基本方針が学校教育(Ⅰ～Ⅲ)、生涯学習(Ⅳ)、文化財(Ⅴ)に分けて記述する構成になっているが、学びの多様性を実現していくためには、三本柱の施策を実施してだけでなく、相互に乗り入る事業を企画していく必要があると思います。そのあたりのニュアンスが一文あれば良いのではと思いました。</p>	<p>本構想においては、小中学生の科学館や天文台での学習など、社会教育施設と連携した学校教育(P49)、学校と地域が連携しながら子どもたちに豊かな学びや体験活動の機会を提供する学校支援地域本部や地域学校協働活動(P55～56)など、学校教育分野と生涯学習分野が相互に連携しながら行う取組について記載しております。教育施策は、それぞれが関連し、連携を深めることでより効果的に進めることができますので、ご意見を参考とさせていただきます。取組を進めてまいります。</p>